

事務連絡
平成 22 年 7 月 16 日

(別記) 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課

「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議での検討結果を受けて
開発企業の募集又は開発要請を行った医薬品のリスト」における、
「開発の意思の申し出」について

厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2010/05/s0521-5.html>) にて公表されている
「1. 開発企業を募集する医薬品」に対する「開発の意思の申し出」については、以下のとおり取り扱
います。貴会においては、本事務連絡の内容について御了知いただくとともに貴下会員企業あて情報提
供等よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 企業の「開発の意思の申し出」について

開発を希望する企業は、研究開発振興課（内線：4163）宛に開発の意思をお伝え下さい。その
後、以下の内容を記した研究開発振興課長宛の文書（様式自由、印鑑付き）を文書提出先にご提出く
ださい。

- ①. リストに記載の医薬品を開発する意思及びその医薬品名
- ②. 企業名を公表することの可否
(不可の場合、公表可となる時期の目安)

2. リストの更新について

毎月 10 日又は 25 日までに提出された上記 1 の情報について、一週間を目処に厚生労働省のホー
ムページにてお知らせします。

3. 企業の「開発の意思の申し出」の変更の申し出について

開発を希望する企業は、上記 1 で提出した文書の内容に変更がある場合は、その旨を研究開発振興
課長宛の文書（様式自由、印鑑付き）にて研究開発振興課にご提出ください。その場合、上記 2 と同
様の取り扱いとします。

以上

(文書提出先)
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省 医政局研究開発振興課
電話：03-5253-1111（内線4163）中矢
03-3595-2430（直通）